

お客さま各位

福岡信用金庫

お取引目的確認に関するご協力のお願い

全国の金融機関では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策^(※)の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

この一環として、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、既にお取引をいただいているお客さまに対して、ご来店の際に、または訪問・電話によるご連絡や封書・ダイレクトメールのご郵送等により、お客さまの現在の情報（住所・ご職業、お取引目的など）を定期的にご確認させていただく取り組みを行っております。

お手数をおかけいたしますが、本取組みにご理解を賜り、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

(※) マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

本件に関するお問い合わせは、お客様のお取引のある本支店までご連絡ください

受付時間 平日 9時から17時まで
(土・日・祝日を除きます)



— 定期的な情報確認に関するよくあるご質問 —

<定期的な情報確認について>

Q. なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A. 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引をしようとします。お一人おひとりの情報を定期的を確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力のほどお願いいたします。

Q. こうした確認が行われるのは、私が疑われているからでしょうか？

A. 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力をお願いしているものであり、特定のお客さまにお願いをしているものではありません。

<調査票について>

Q. 「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？

A. お手数ですが、適切な情報の確認のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

Q. 「調査票」について回答したくないのですが？

A. お客さま皆さまのご協力によって、マネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。

本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。

【特殊詐欺などの金融犯罪にご注意ください！】

- 最近、いろいろな手口で、お客さまの情報を取得しようとしたり、キャッシュカードを詐取しようとする詐欺の手口も多く発生しています。不審な点がある場合には、お客様のお取引のある本支店にご連絡・ご照会ください。
- 特に、「お客さまの情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありませんのでご注意ください。